

# 地域密着型金融推進計画

(平成19年度～平成20年度)

会津信用金庫

当金庫は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15年度～平成16年度)、「地域密着型金融推進計画」(平成17年度～平成18年度)の推進を通して、「地域経済の活性化」や「お客様の利便性向上」など地域密着型金融の機能強化に努め一定の成果を挙げてまいりましたが、当地区内の経済情勢は一部を除き依然状況が厳しく、当金庫がお取引先企業への支援の一層の強化と地域社会への貢献を継続的に実施していくためには、これまでに培ってきた地域密着型金融のビジネスモデルを確立、さらに深化させていくことが必要であることから、新たな「地域密着型金融推進計画」を策定し今後恒久的に取り組んでまいります。

1. 名称 「地域密着型金融推進計画」

2. 取組内容(大項目)

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- (2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- (4) 地域密着型金融推進のための態勢整備

3. 推進期間 平成19年度～平成20年度の2年間 平成21年度以降の計画については、第7次中期経営計画において策定いたします。

4. 公表 推進計画の進捗状況につきましては、ホームページ等にて公表いたします。

## (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

### ① 創業・新事業支援の強化

- ・経営支援室が創業・新事業案件の分析を積極的に行い支援します。
- ・「㈱会津リエゾンオフィス」との提携によるベンチャー企業等への金融支援に取り組めます。
- ・業務提携先の国民生活金融公庫、商工組合中央金庫と連携強化を図り、支援の強化に取り組めます。
- ・福島県商工会連合会の「経営革新アドバイザーセンター」等と連携を図り、創業・経営革新に対する支援の強化に取り組めます。
- ・地元の大学との産学連携を図り、大学発ベンチャー企業の育成支援に取り組めます。

### ② 経営改善支援

- ・毎年度、経営支援対象先を選定し、経営改善計画書策定支援、改善計画の定期的な進捗管理、指導、助言、提案書作成等の取引先企業の現状に即した支援の強化を図ります。
- ・国、県のような中小企業施策を検討し、経営改善に効果的な施策について、積極的に活用して支援します。

### ③ 事業再生支援

- ・事業再生の必要な取引先企業について、「経営改善計画書」に基づくモニタリング、経営指導により、経営改善を支援します。
- ・中小企業再生支援協議会等の外部団体と積極的に連携し、再チャレンジ信用保証制度等を利用し取引先の再生支援を図ります。

### ④ 事業承継支援

- ・事業承継に関するノウハウの習得に努め支援体制の充実を図ります。
- ・経営支援室による相談を受け付け、内容や外部団体、専門家等の紹介なども踏まえた対応を図ります。
- ・M&A等の手法が有効と判断されるケースにおいては、「信金キャピタル㈱」等との連携により対応を図ります。

## (2) 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ① 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資（担保・保証に過度に依存しない融資）の徹底
  - ・外部研修への参加や内部研修の開催により目利き能力等の向上に努めます。
  - ・保証協会制度融資「流動資産担保融資保証制度」を積極的に活用し、不動産担保に過度に依存しない融資の推進に取り組みます。
  - ・会計参与制度や「中小企業の会計に関する指針」運用先に対しては金利が優遇される「あいしん法人会・税理士パートナーローン」の推進を図るとともに、同制度の周知ならびに普及に努めます。
- ② 中小企業に適した資金供給手法の徹底
  - ・シンジケートローンの活用について、ケースに応じて対応を図ります。
  - ・中小企業向け融資商品として、特別追認保証制度「タイムリー5000・タイムリー2000」の推進を図ります。（推進期間2年間の実行目標額40億円）

## (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域の面的再生
  - ・地域再生プロジェクトに参加し、地域の産業振興への貢献に努めます。
  - ・会津大学短期大学部地域活性化センター運営推進会議に参画し、地域貢献の多面的展開に取り組みます。
  - ・地域の「まちづくり事業」に関する情報の収集を行い、支援を図ります。
- ② 地域活性化につながる多様なサービス提供
  - ・女性や高齢者等を対象とした資産運用セミナーを開催し、金融知識の教育に努めます。
  - ・小・中学生を対象とした金融出前講座の実施に向け、講師となる者の人材育成、ノウハウの習得等に取り組みます。
  - ・「あいしん経営塾」会員に対するセミナー開催や景況レポートにて経営情報を提供し、地域経済の活性化を図ります。
  - ・地域貢献活動助成金制度の運営により、地域貢献に取り組みます。

## (4) 地域密着型金融推進のための態勢整備

- ① 収益管理体制の整備
  - ・地域密着型金融の推進においては、その取り組みにかかるコストに見合った収益が確保されることによって、持続的な地域貢献が可能となります。従いまして、信用コストを含んだ貸出金利の設定など収益管理体制の整備を通して、収益力の向上を図ります。
- ② ガバナンスの強化
  - ・総代会の機能向上に向け、総代会制度の内容をわかりやすく開示するとともに、総代および一般会員からの意見を総代会に反映させるための取り組みを行い、半期開示の充実を図るなど経営力強化に努めます。
- ③ リスク管理態勢の充実
  - ・信用リスク管理や市場リスク管理を含めて統合的リスク管理体制の充実に取り組み、リスク管理態勢の強化を図ります。
- ④ コンプライアンス態勢の強化
  - ・個人情報 の 適 正 な 取 り 扱 い や 顧 客 保 護 管 理 体 制 の 整 備 を 踏 ま え た コ ン プ ラ イ ア ン ス 態 勢 の 充 実 に 努 め ま す 。
- ⑤ 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
  - ・モニター制度や「お客様満足度アンケート」などにより、お客様の意見の吸収や地域社会のニーズを把握して経営に反映させ、利用者の利便性および満足度の一層の向上を図ります。